

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 平成30年10月26日   |
| 【会社名】                 | 大同特殊鋼株式会社   |
| 【英訳名】                 | Daido Steel Co., Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 石 黒 武   |
| 【本店の所在の場所】            | 名古屋市東区東桜一丁目1番10号  |
| 【電話番号】                | 052(963)7523  |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理部長 丹 羽 哲 也  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社  |
| 【電話番号】                | 03(5495)1253  |
| 【事務連絡者氏名】             | 東京総務室長 田 中 明  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成29年10月27日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成29年11月4日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成31年11月3日  |
| 【発行登録番号】              | 29 - 関東 2   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 40,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 40,000百万円<br>(40,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。  |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年10月26日(提出日)である。  |
| 【提出理由】                | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく)を平成30年8月30日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により当該書類を平成29年10月27日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |

【縦覧に供する場所】

大同特殊鋼株式会社東京本社

(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店

(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおり。